

# 札幌市からのお知らせ

5/11からの内容を掲載

お知らせの方向

内=内容 日=日時 所=会場  
対=対象 定=定員 費=費用  
申=申込 問=問い合わせ先  
☎=電話 FAX=ファックス E=Eメール

HP=ホームページ(下記)に詳しい内容を掲載しているもの  
※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、申し込み不要です

広報さっぽろホームページ  
www.city.sapporo.jp/somu/koho-shi

検索  
▶ページ内「掲載記事のホームページ一覧」

## 今月の広報番組

一部の番組はホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください

### テレビ

**ウオッチング札幌 NEX100**  
TVh 第1・3日曜 17時15分～20分  
次世代を担う学生リポーターが、札幌の「今」を若者目線で伝えます

**札幌ふるさと再発見**  
STV 毎週土曜 11時25分～30分  
地域を元気にする取り組みをお届けし、札幌の魅力を再発見します

地域に寄り添う支援の手～生活支援ボランティア団体まで～  
再発見

### サッポロスマイル

HBC 第2・4日曜 16時24分～30分  
食や自然、イベントなど、札幌の「笑顔の源」となる魅力を紹介します

**気になる! さっぽろ**  
UHB 毎月最終日曜 8時25分～30分  
札幌で活躍するタレントが市の取り組みなどを市民目線で分かりやすく紹介します

### ラジオ

**スマイルさっぽろリターンズ**  
(気分爽快ワイドナミッツ!!!)  
HBC AM 1287kHz FM 91.5MHz  
第2・4日曜 9時30分～40分ごろ  
健康的な生活のすすめ(5/25)ほか

**じゅんぎのさっぽろ世間話**  
(江藤じゅんぎの十人十色内)  
STV AM 1440kHz FM 90.4MHz  
毎週水曜 12時18分～28分ごろ  
動物園の森に行ってみよう!(5/27)ほか

**突撃! サッポロッタイ**  
(キンヨウアワード内)  
AIR-G FM 80.4MHz  
第4金曜 15時35分～40分ごろ  
中継リポーターの戸田耕陽さんが、札幌のとっておきの場所やイベントに突撃取材して、街の魅力を引き出します

**Groove SAPPORO**  
(Move on up! 内)  
NORTH WAVE FM 82.5MHz  
第2・4金曜 12時15分～25分ごろ  
みんなを笑顔にする「サッポロスマイルパートナーズ」を紹介します

※テレビ・ラジオの放送日時や内容は変更となることがあります

### ポロップひろば(未就学児の子育て広場)のご利用を

月1、2回2時間程度、市立幼稚園・市立認定こども園の園庭や園舎で遊べるほか、気軽に子育てや就学などの相談ができます。未就学児を対象とした登録制のクラブもあります。

園ごとに開催日時が異なるため、HPを確認を。前左表の通り。

園名	電話番号
中央(中央区北2西11)	251-6700
白鶴(北区北24西7)	736-0764
さくすいもとまち(白石区菊水元町6の1)	873-2285
かつこう(豊平区月寒東3の7)	852-1230
にじいろ(清田区貞東2の1) ※名称は「にじいろで遊ぼう」	883-3345
はまなす(西区発寒6の12)	666-9477

### 暮らし

#### ヒグマ被害を防止する家庭菜園用電気柵のご利用を

無償貸し出し

対家庭菜園をしており、過去

対家庭菜園をしており、過去

### 同制度を利用していない方

5月15日(金)から市役所12階環境共生担当課、HPで配布する申込書を、9月15日(火)必着まで、50セットに達し次第終了。

補助額購入金額の半額、かつ上限4万円。

家庭菜園をしており、補助決定後、指定期限内に電気柵を購入・設置し、本市の設置指導を受けられるなどの要件を満たす方最大60人。

HP、5月15日(金)9月15日(火)に市コールセンター、(22)4894へ。(先着)

環境共生担当課(21)2879

### アライグマによる被害はご相談を

特定外来生物であるアライグマの市街地への出没が増えています。家庭への侵入や家庭菜園などに被害が生じた場合は、箱などの貸し出しが可能です。(条件あり、農地は除く。)

環境共生担当課(21)2879、HP

### ドクガ対策はお早めに

ドクガの幼虫(毛虫)は毒針毛とよばれる毛を持ち、皮膚に刺さるとかゆみや炎症を引き起こします。ハマナスやイタドリなどの植物に群れを

### 成すので、空き地などを所有する方は

5月上旬～中旬に草刈りを行うなどの対策をお願いします。

なお、毒針毛がついてしまった場合は、こすらずにテープで取り除き、水で洗い流しましょう。

生活環境課(22)5165、HP

### 危険な空き家の所有者などに解体工事費の一部を補助

補助額①通常型②費用の3分の1、かつ50万円以内。③地域連携型④費用の10分の9、かつ150万円以内。⑤解体後の土地の活用による条件あり。

5月11日(月)から区役所、市役所2階建築安全推進課、HPなどで配布する申込書を、5月15日(金)から9月30日(火)必着まで、予算に達し次第終了。

建築安全推進課(21)2808、HP

### 住宅エコリフォームにかかる費用を補助

住宅の省エネ改修やバリアフリー改修にかかる費用の一部を補助。

市民が、市内に本店・支店がある営利法人で、市内に住宅を所有か居住している方。

区役所、市役所7階住宅課HPで配布中の申込書を、5月22日(金)から6月4日(木)(必着)まで。(先着)

### 子ども・子育て



地域で子育てを応援するボランティアの講習会

地域で親子を見守り、支援するボランティアの活動紹介や、子育て家庭の現状や支援の必要性を学べる講習会。ボランティアの登録方法も解説。

6月25日(木)10～12時。  
中央区複合庁舎(中央区南3西11)。

市内に居住か、市内で活動を希望する方40人。  
HP、5月11日(月)から6月9日(火)まで。(先着)

### 重い病気や障がいのある子どもと家族のニーズ調査

市では、子どもの権利推進の一環として、重い病気や障がいのある子どもとそのご家族に向けたこどもホスピスなど、さまざまな支援に取り組む民間団体の活動を応援しています。このたび、当事者の皆さんのニーズを把握するため、インターネットアンケート調査を実施します。ご協力のほどよろしく申し上げます。

5/11(金)～31日

重い病気や障がいのある子どもとそのご家族、こどもホスピスなどさまざまな支援に取り組む民間団体  
子どもの権利推進課(21)21942



### 河川の美化活動を支援

ごみ袋の支給、ごみの回収など。

市が管理する河川の清掃などを行う町内会や企業、団体

随時、区土木センター中央(21)5800、北(21)4211、東(21)3522、白石(21)8125、厚別(21)3800、豊平(21)8916、清田(21)2800、南(21)3811、西(21)673201、手稲(21)4011)へ。

河川管理課(21)3415、HP

### 建物の解体やリフォームは必ずアスベストの事前調査を

建物の解体や、リフォームを行う際は、規模や工事箇所にかかわらず、事前にアスベストが含まれているか調査を行うことが法律で義務付けられています。

### ひとり親家庭などに日常生活の支援員を派遣

内急な残業や疾病などで一時的に生活援助が必要な場合や生活環境などの急激な変化で暮らしに大きな支障が生じている場合に派遣。利用する場合は、事前に登録が必要。

20歳未満の子を扶養するひとり親家庭の親か寡婦。  
母子親福祉連合会(21)3270、HP

### ひとり親家庭の子の学習を支援

市内内の会場でボランティア講師が学習指導を行うほか、進路相談や生活相談を実施。

対小学3年・中学3年のひとり親家庭の子。きょうだいも参加している小学1・2年、中学3年時に参加していた高校生1年も対象。

母子親福祉連合会(21)3270、HP

### 国民年金

調査を業者に依頼する時は見積書に「石綿事前調査費用」が含まれているか、調査に必要な資格(建築物石綿含有建材調査者など)を保有しているか、調査結果を書面で報告しているかなどを確認しましょう。

環境対策課(21)2882、HP

### 大学生の皆さんへ

学生・大学院・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上で、保険料の支払いが困難な方は、本人の所得が一定以下であれば、学生の間での支払いが猶予され、後払いできる学生納付特例制度があります。(手続きは毎年度必要です。承認された期間は、10年以内であればさかのぼって納付できます。(経過期間に応じた加算額が上乗せされます。))希望する方は、マイナンバーカードが年金手帳もしくは基礎年金番号通知書、学生証が在学証明書、離職した方は雇用保険受給資格者証などを所持し、お住まいの区の区役所の保険年金課年金係へ申請してください。

区役所(1階)の保険年金課

広告

**認定長期優良住宅の固定資産税を減額**  
一定の要件を満たす認定長期優良住宅の固定資産税は、新築後5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)減額されます。新築した翌年

**建物や土地の利用状況の変更届け出しに協力を**

建物(車庫、物置などを含む)の取り壊し・新築・増築・改築や土地の利用状況を変更した場合などは、その翌年度からの固定資産税・都市計画税の税額が変更となる場合があります。該当する場合は、4月にお送りした納税通知書に同封している連絡用返信はがきまたは、はがきに記載の二次元コードのいずれかで届け出るか、資産のある区を担当する市税事務所に連絡ください。

**市税事務所所在地・電話番号**

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納税係
中央区	中央(中央区南3西11)	596-6012	596-7253	596-0108
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2大谷地アドバンシービル)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

の1月31日までに必要書類を添付し、申告書を資産のある区を担当する市税事務所へ提出してください。

HP  
納税指導課(21)2292  
詳しくは、6月中旬に発送する通知書をご確認ください。  
前年中に公的年金を受給している、本年4月1日時点で65歳以上の方(介護保険料が年金から天引きされていない方などを除く)。  
対象税額年金所得に対する住民税額。

**インターネット公示**

差し押さえた不動産、動産などを売却。  
申込期間5月29日(金)〜6月15日(月)  
入札期間6月23日(火)〜25日(木)内  
入札(不動産) 6月23日(火) 30日(火)

**特別徴収税額決定通知書の送付と特別徴収の徹底**  
市民税・道民税・森林環境税が給与から特別徴収(天引き)される方への税額決定通知書は、5月15日(金)に勤務先へ送付します。また、特別徴収を行っていない事業所へ特別徴収実施のご協力をお願いしています。  
HP  
中央市税事務所市民税課(29)6149

**健康**

**6/1月は軽自動車税の納期限です**  
納税通知書は5/11日に発送。納税の相談は市税事務所納税係(左上表)へ

**女性のフレッシュ健康**  
健康診断(血液検査など)と骨密度測定の同時受診。  
6月9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)8時30分〜12時。  
HP  
中央健康づくりセンター(中央区南3西11) 18時〜21時  
市内に居住か通勤する18〜39歳の女性各30人。  
M2千円。  
5月12日(火)〜18日(月)にHPで受け付け。20日(水)から(耳・言葉の不自由な方はFAX)でも別枠分を受け付け。(先着)  
HP  
中央健康づくりセンター(21)8700、FAX(36)2130

**福祉**

**地域福祉振興助成金の交付**  
地域福祉活動を行うボランティア団体などへ助成金を交付。助成要件など、詳しくはHP  
申請書類のご確認を。  
5月11日(月)から区役所、市民活動サポートセンター(北区北8西3エルプラザ)などで配布する申請書類を6月12日(金)必着まで。選考あり。  
HP  
地域福祉・生活支援課(21)2932

**無料エイズ検査**

無料・匿名の休日エイズ検査を行っています。希望者は、無料で梅毒検査も同時に受けられます。  
①休日エイズ検査  
6/7日(日)9時30分〜、10時〜、10時30分〜、11時〜、13時30分〜、14時〜、14時30分〜、15時〜。各回30分  
HP  
白石保健センター(白石区南郷通1南 白石区複合庁舎内)。各10人  
②夜間エイズ検査  
第2火曜18時〜19時30分  
HP  
白石保健センター。各30人  
※①②のHP(難しい方は)。①は5/14(木)から、②はHPで予約開始日を確認の上、市コールセンター(19)へ。(先着)  
③平日エイズ検査  
区保健センターで月2回実施。詳細はHPでご確認を  
④土曜エイズ検査  
日曜16〜19時(12/29〜1/3などを除く)。サークルさっぽろ(中央区南1西6旭川信金ビル内)  
HP、HP。匿名でサークルさっぽろ  
0120-230-396へ随時  
HP  
感染症総合対策課(6)22-5199

**65歳以上の公的年金受給者の市民税・道民税・森林環境税の納付方法**  
対象の方は、公的年金から市民税・道民税・森林環境税

**税金**

また、国保以外の健康保険に本人として加入していた方が後期高齢者医療制度に移った場合、その被扶養者だった方は、他の家族の健康保険の扶養に入る場合を除いて、国保への加入手続きが必要ですが、区役所(29)の保険年金課

**国民健康保険**  
国民健康保険料は、前年の所得に基づいて計算します。所得の把握ができませんに申告書を送付したため、税の申告をした方以外は必ずご提出ください。申告書に印字された二次元コードからのオンライン申請も可能となりましたので、ぜひご利用ください。  
HP  
加入・脱退の届け出漏れに注意  
退職や就職などで国保に加入・国保から脱退される方は手続きが必要ですので、お住まいの区の区役所の保険年金課保険係へ届け出をしてください。

**納付の金額と方法**  
市税事務所(左上表)の市民税課

年金受給月	前年度から年金天引きが	
	継続している方	継続していない方
4月	年金所得に対する前年度(令和7年度)の住民税額の1/2相当額を天引き	年金所得に対する本年度(令和8年度)の住民税額の1/2相当額を納税通知書で納付
6月・8月	本年度の住民税額から4・6・8月に天引きした金額を差し引いた残額を年金から天引き	残り1/2相当額を年金から天引き
10月・12月・来年2月		

**家屋の全棟調査**

固定資産課税台帳の登録内容の確認のため、全ての家屋を調査します。調査の一環で身分証明書と腕章を携帯した民間事業者が公道から外観調査を実施します。  
HP  
市税事務所(左上表)の固定資産税課、HP

**特別徴収税額決定通知書の送付と特別徴収の徹底**  
市民税・道民税・森林環境税が給与から特別徴収(天引き)される方への税額決定通知書は、5月15日(金)に勤務先へ送付します。また、特別徴収を行っていない事業所へ特別徴収実施のご協力をお願いしています。  
HP  
中央市税事務所市民税課(29)6149

**特別徴収税額決定通知書の送付と特別徴収の徹底**  
市民税・道民税・森林環境税が給与から特別徴収(天引き)される方への税額決定通知書は、5月15日(金)に勤務先へ送付します。また、特別徴収を行っていない事業所へ特別徴収実施のご協力をお願いしています。  
HP  
中央市税事務所市民税課(29)6149

**健康**

**6/1月は軽自動車税の納期限です**  
納税通知書は5/11日に発送。納税の相談は市税事務所納税係(左上表)へ

**女性のフレッシュ健康**  
健康診断(血液検査など)と骨密度測定の同時受診。  
6月9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)8時30分〜12時。  
HP  
中央健康づくりセンター(中央区南3西11) 18時〜21時  
市内に居住か通勤する18〜39歳の女性各30人。  
M2千円。  
5月12日(火)〜18日(月)にHPで受け付け。20日(水)から(耳・言葉の不自由な方はFAX)でも別枠分を受け付け。(先着)  
HP  
中央健康づくりセンター(21)8700、FAX(36)2130

# 市議会の動き

**第1回定例会**  
3月26日に閉会しました。  
3月11日以降に可決した議案など  
令和8年度予算のほか、「病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案」を可決しました。  
「交通事故による脳脊髄液漏出症患者の救済に向けた自賠責保険制度の改善を求める意見書」を含む、合計27件の議案などを可決しました。また、令和8年度の常任委員会、議会運営委員会の委員および委員長の選任を行いました。

**第1回臨時議会**  
4月2、3日に開催し、「市税条例等の一部を改正する条例案」を可決しました。

**第2回定例会**  
5月21日(木)から開催され、各会派の代表質問は5月28日(木)から行われる予定です。

**委員会の主な活動状況**  
(3月11日〜4月10日)  
◆ 第一部・第二部予算特別委員会 (3月12〜24日) 令和8年度予算や条例案などの議案について、局ごとに審査しました。  
◆ 総務委員会 (4月2日)  
◆ 建設委員会 (4月7日)  
◆ 経済観光委員会 (4月8日)  
副委員長の互選の後、関係理事者の紹介および所管事務概要の説明聴取を行いました。  
◆ 財政市民委員会 (4月2日)  
副委員長の互選の後、「市税条例等の一部を改正する条例案」の議案の審査を行いました。

**LINEで情報を配信中**  
市公式LINEで、市議会からのお知らせ情報を配信しています。



友だち登録の上、トーク画面のメニューから「受信設定」を開き、配信を希望するカテゴリで「市議会からのお知らせ」を選択してください。

HP  
議事事務局(21)3164

広告

誌面以外でも見られる！  
**札幌市からののお知らせ情報**

地上デジタルテレビのデータ放送  
UHB8チャンネルに合わせてdボタンを押し、「札幌市からのお知らせ」を選択

札幌市公式LINE  
登録方法スマートフォンなどで右記コードを読み取るか、「友だち追加」から「検索」に進み「sapp\_ro」をID検索

札幌市広報部公式Instagram  
スマートフォンなどで右記コードを読みとるかInstagramで「sapporo\_prd」を検索

情報誌「イベント情報はこちらでチェック 札幌市からのお知らせ」  
配布場所など HP、市内郵便局の窓口（簡易郵便局を除く227カ所）や区役所（1ヶ所）広聴係、まちづくりセンターほか。各施設が所在する区の区版を、原則毎月9日以降に配布

イベントなどは市内近郊で個別配布しているフリーペーパー「ふりっばー」にも掲載

広報さっぽろキャラクター「キュウ太」

札幌 イベント冊子 検索

甲、直接。5月11日(月)からボランティア活動センター（中央区大通西19社会福祉総合センター内）へ。(62) ボランティア活動センター (62) 40000

市民後見人養成研修の事前説明会  
判断能力が十分ではない、親族以外の方の後見人となるための研修の事前説明会。  
6月20日(土)13時30分～16時  
社会福祉総合センター（中央区大通西19）180人。

甲、HP。5月21日(木)から市コールセンターへ。(62) 40000  
甲、HP。5月21日(木)から市コールセンターへ。(62) 40000

ほっ・とプラザ 活動前研修会・協力会員登録説明会  
高齢者などの家事援助や外出同行を行う協力会員の登録説明会。

6月16日(火)、7月15日(水)9時30分～13時  
市社会福祉協議会（中央区大通西19社会福祉総合センター内）。

定員各20人。  
※千200円。登録希望者のみ当日納入。  
甲、HP。5月11日(月)から市社会福祉協議会へ。(62) 40000  
甲、HP。5月11日(月)から市社会福祉協議会へ。(62) 40000

その他  
地域のまちづくり活動の拠点整備・改修を支援  
地域課題の解決に向けたまちづくり活動を実施するために、地域の遊休スペースや空き家などを活用した新たな活動拠点を活用したアイデアを募集します。  
採用された団体には、整備・改修にかかる経費の補助などの支援を実施します。

市債（5年満期）のご購入を  
募集期間 6月4日(木)～23日(火)  
利率は6月3日(火)9時に決定予定。  
元金償還5年後。利子の支払いは年2回（6月、12月）。  
取扱銀行へ（1万円から、1万円単位。上限に達し次第終了）。  
甲、HP。5月21日(木)から市コールセンターへ。(62) 40000

事業説明会  
5月21日(木)15時～18時  
前市民活動サポートセンター（北区北8西3エルプラザ内）。  
甲、HP、直接。行名、氏名・ふりがな、年齢、電話番号、参加人数、参加を希望する日時を記入し、5月20日(水)までに市役所13階市民自治推進課へ。  
甲、HP。5月21日(木)から市コールセンターへ。(62) 40000

さぼにこのロゴマークが決定しました

本誌1月号にて募集をしていた市老人クラブの愛称である「さぼにこ」をイメージしたロゴマークが決定しました。「札幌でここに暮らす」、「高齢者に限らず若い世代も集える温かい居場所」という思いが込められています。

高年齢福祉課 ☎211-2976

外出支援、家事や育児などのお手伝いができるボランティアを募集。報酬は1回500円。  
5月16日(土)、17日(日)10時～17時

緊急時や見守りに活用するため、70歳になった方を対象に、民生委員が緊急連絡先などの確認に伺います。また、民生委員による見守りを希望する高齢の方はご連絡ください。

区役所（1ヶ所）の保健福祉課 養成講座  
認知症の知識を学び、認知症の方の地域での暮らしを見守るサポーターを養成。  
7月30日(木)10時～11時30分  
ボランティア活動センター1（中央区大通西19社会福祉総合センター内）。

甲、直接。5月29日(金)からボランティア活動センターへ。30人。

区厚別中央2の5。区障がい福祉課 ☎(21) 2993

イオン新さっぽろ店（厚別区障がい福祉課 ☎(21) 2993）

民生委員の活動にご協力を

本年度から福祉除雪事業が変わります

福祉除雪事業の利用対象世帯の要件について、これまで主な要件としていた「年齢」に代わり、身体状況や除雪の困難状況を適切に判断できる新たな指標として「要介護度」を導入します。ただし、令和7年度に福祉除雪事業を利用し、利用要件に變動のない世帯は引き続き利用が可能です。また、除雪作業を行っていた地域協力員の活動費は、1世帯21,000円から23,000円（一冬あたり）へ変更します。

<利用対象世帯の要件>

- ・道路に面している一戸建て住宅に住む世帯（入院中・施設入所中の方は対象外）
- ・約500m以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯
- ・世帯全員が以下の条件のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯

■改正前

- (1)70歳以上の世帯だけで構成されている世帯
- (2)重度(1・2級)の身体障がいのある方だけで構成されている世帯
- (3)70歳以上の方と重度の身体障がいのある方で構成されている世帯
- (4)市社会福祉協議会が特に認める世帯

■改正後

- (1)要介護1以上または重度(1・2級)の身体障がいのある方
- (2)要支援1・2で介護保険サービスを継続して利用している方
- (3)介護予防・生活支援サービス事業の対象者\*で介護保険サービスを継続して利用している方
- (4)(1)に該当する方と、その方を専ら介護し除雪することが困難と認められる70歳以上の方
- (5)市社会福祉協議会が特に認める世帯

\*※要介護(支援)認定を受けていないが、介護予防・生活支援サービス事業を利用されている方

甲区社会福祉協議会（右表）か区役所（1ヶ所）の保健福祉課

甲区社会福祉協議会

区	電話
中央	281-6113
北	757-2482
東	741-6440
白石	861-3700
厚別	895-2483
豊平	815-2940
清田	889-2491
南	582-2415
西	641-6996
手稲	681-2644

## ホームステイ ボランティア説明会



国際プラザで行っているホームステイ制度を説明するほか、実際にゲストを受け入れた家庭の経験談などを紹介します。

希望者は、説明会の当日にボランティアの登録ができます。

日6月13日(出)10～11時。  
国際プラザ(中央区北1西3Mビル内)。

ホームステイやホームビジットの受け入れに興味のある方30組(1組3人程度まで)を、HP。5月11日(月)9時から国際プラザへ。(先着)

国際プラザ(21)21005

## 自転車等放置禁止区域の指定



6月1日(月)から地下鉄南北線平岸駅、地下鉄東西線南郷13丁目駅の周辺を、自転車や原動機付き自転車の放置を禁止する区域に指定します。

区域内で駐輪場以外の路上に置かれた自転車などは、わずかな時間でも撤去の対象になります。

自転車や原動機付き自転車を使用するときは、駐輪場をご利用ください。

自転車対策担当課(21)2456

## 公文書館の臨時休館

5月21日(水)、22日(木)、6月4日(木)は、所蔵資料の整理・点検作業のため休館します。

公文書館(中央区南8西2)。

公文書館(52)0205、

## つどいむの臨時休館

5月18日(月)は、施設整備のため休館します。

つどいむ(東区栄町885)。

つどいむ(784)2106、

HP

## えほん図書館の臨時休館

5月20日(水)～6月1日(月)は、蔵書一斉点検のため休館します。

えほん図書館(白石区南郷

通1南白石区複合庁舎内)。  
えほん図書館(866)4646

## 経済センサス活動調査にご協力を

全ての事業者が対象の統計調査です。5月中旬から調査書類が郵送か調査員の投函・訪問により事業者に配布されます。

便利なインターネットでの回答にご協力ください。

区役所(1階)の地域振興課

## 広報クイズ

### 問題

元気なうちから人生の終盤に向けて考え、備える「□□」に取り組むことで、不安を解消して前向きな生活を送ることができます。□に入る漢字2文字をお答えください。

### プレゼント

正解者の中から抽選で20人にオリジナルQUOカード500円分(非売品)を差し上げます。



### 応募方法

はがき、FAX、✉、HP、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、クイズの答え、広報誌や広報番組への意見・感想を必ず記入し、5/20(水) (必着) までに広報課(1階)へ。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。4月号の正解は「エノリス」でした。

## ドリームジャンボ

1等・前後賞合わせて  
5億円

## ドリームジャンボミニ

1等・前後賞合わせて  
1億円

発売期間 5/1(金)～5/30(土)

宝くじの収益金は、子育て支援や公園の整備など、私たちの身近な暮らしに役立てられています

企画調査課 ☎211-2216、HP



広告



さっぽろ市  
R8-1-2  
01-A05-25-609

SAPPORO